

瑞浪市告示第42号

特定地域型保育事業所の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者として確認を行ったので、同法第53条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月25日

瑞浪市長 水野光二

施設の名称	まんまる保育園
地域型保育事業の種類	小規模保育事業
所在地	瑞浪市土岐町6743番地の1
設置者	社会福祉法人繋和会 理事長 服部 志満子
確認をした日	令和8年3月23日